

消費税

事業者の方へ

令和5年10月

インボイス制度が始まります！

制度開始時に

インボイス発行事業者となるためには、
原則、**令和5年3月31日までに**
登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、**インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。**
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の**任意**です。
登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、**お早目のご準備**をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。



登録申請手続は、**e-Tax** をご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！
電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

要事前予約

インボイス制度が
始まったらどう変わるの？

その疑問に
お答えします！

インボイス制度説明会申込受付中！

● 説明会の日程等

開催日時	開催場所	定員	留意事項	お問い合わせ先
R4.10.12(水) 13:30~14:45	茨木税務署 地階会議室 茨木市上中条1丁目9番 21号	30名	【要事前予約】 10月7日17時までにお電話で予約願います。	茨木税務署法人課税 第1部門 Tel072-623-0114 (ダイヤルイン)
R4.10.28(金) 13:30~14:45		30名	【要事前予約】 10月26日17時までにお電話で予約願います。	
R4.11.9(水) 13:30~14:45		30名	【要事前予約】 11月7日17時までにお電話で予約願います。	
R4.11.16(水) 13:30~14:45		30名	【要事前予約】 11月14日17時までにお電話で予約願います。	
R4.11.28(月) 15:30~16:00 (30分)	クリエイトセンター1F センターホール 茨木市駅前4-6-16	100名	【要事前予約】 当日は法人の決算期別説明会を開催しています。インボイス説明会のみ参加される方は、11月25日17時までにお電話で予約願います。決算期別説明会の進行状況により、説明会の開催時間が多少前後する場合がございます。あらかじめご了承ください。	
R4.12.7(水) 13:30~14:45	茨木税務署 地階会議室 茨木市上中条1丁目9番 21号	30名	【要事前予約】 12月5日17時までにお電話で予約願います。	
R4.12.21(水) 13:30~14:45		30名	【要事前予約】 12月19日17時までにお電話で予約願います。	

● インボイス制度説明会にご参加いただく方へ

- 説明会へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。
- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、お問い合わせ先まで申込み願います。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 説明会后、登録申請の相談も承ります（11/28 除く）。

インボイスを交付
するには登録申請
が必要です！

「説明会のお知らせ」へ

- 説明会開催日程等の最新情報は、大阪国税局ホームページ内の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご覧ください。

